

2023年度向け調整力公募に向けた課題整理について

2022年3月22日

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 事務局

2023年度向け調整力公募の検討スケジュール

		2021年度	2022年度			
		第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q
一般送配電事業者	2023年度向け調整力の公募					
本委員会	2023年度向け調整力の公募に向けた電源 I 必要量等の検討	<div style="border: 2px solid red; padding: 2px;">審議</div> 本日	必要量、要件等の検討	<div style="border: 2px solid red; padding: 2px;">審議</div>	※2024年度の調整力公募について検討(沖縄エリア)	

※昨年度の公募スケジュールをもとに記載。

一般送配電事業者の公募スケジュールに合わせて、本委員会で審議を行えるように検討を進める予定。

- 国の「一般送配電事業者が行う調整力の公募調達に係る考え方」（以下、「調達の考え方」）において、一般送配電事業者による電源等の確保の形態は次の通り区分されている。

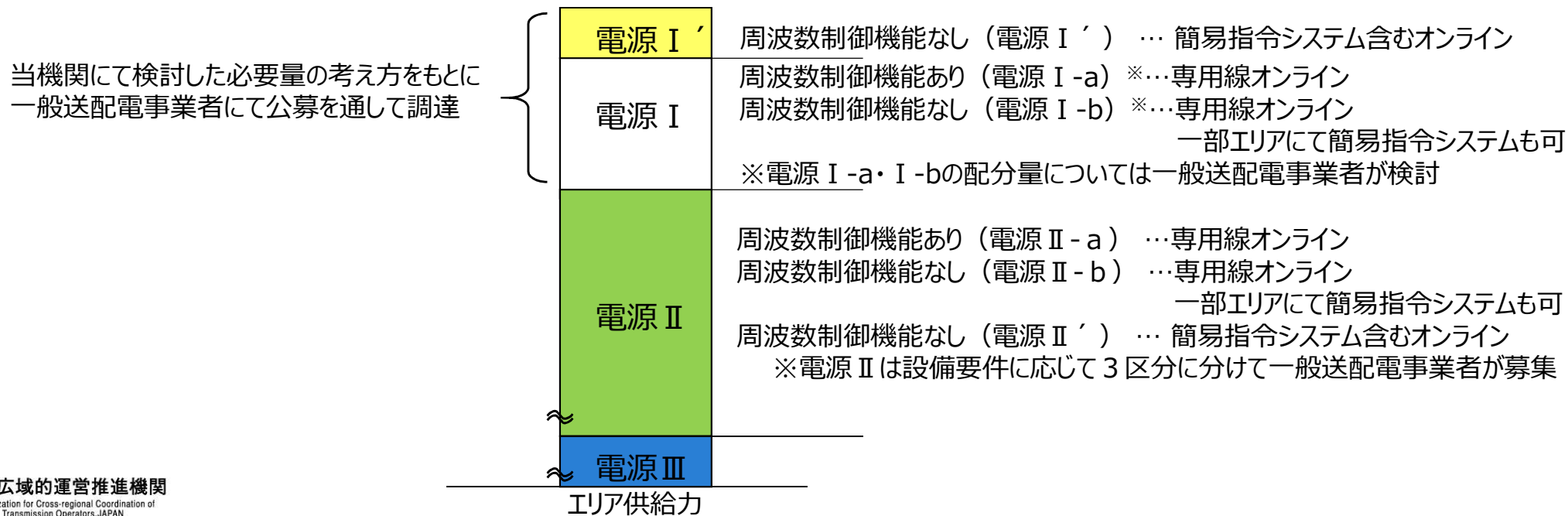
電源Ⅰ：一般送配電事業者の専用電源として、常時確保する電源等

電源Ⅱ：小売電気事業者の供給力等と一般送配電事業者の調整力の相乗りとなる電源等

- 調達の考え方の中で、電源Ⅱは「必要量の上限等を設定せずに募集する」と整理されていることから、当機関では電源Ⅰの必要量にかかる検討を行う。

- さらに、当機関は猛暑や厳寒に対応するための調整力（以下「電源Ⅰ'」）について、確保の必要性と必要量等について検討を行う。

※ 電源Ⅰ'は上述の「調達の考え方」の区分では電源Ⅰに該当すると考えられるが、確保の目的が異なることから、電源Ⅰ'として区別して記載する。



- 一般送配電事業者が、調整力をより効率的に調達・運用するための需給調整市場において、三次調整力②は2021年度から調達が行われており、三次調整力①は2022年度から広域調達・広域運用が行われる予定である。
- 2023年度においては、2022年度と同様に需給調整市場で調達される**三次調整力①、三次調整力②以外の調整力は、電源Ⅰ、電源Ⅰ'、電源Ⅱを公募にて確保し、運用していく必要がある。**
- 今回、**2023年度向け調整力公募の検討の方向性について整理**したため、ご議論いただきたい。

商品	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024~ (容量市場開設※)
需給調整市場	三次② (広域)			需給調整市場 (広域)			
	三次① (広域)				需給調整市場 (広域)		
	二次② (広域)					需給調整市場 (広域)	
	二次① (エリア内)					需給調整市場 (エリア内)	
	一次					需給調整市場 (開始時期検討中)	
電源Ⅰ-a (kW)		エリア内公募 (年間)					容量市場
電源Ⅰ-b (kW)		エリア内公募 (年間)			広域調達 (年間)		容量市場
電源Ⅰ' (kW)		エリア内公募 (年間)					容量市場
電源Ⅱ		エリア内公募 (随時)					余力活用
電源Ⅱ'		エリア内公募 (随時)					余力活用

今回の
公募対象年度

(参考) 需給調整市場における商品の要件

	一次調整力	二次調整力①	二次調整力②	三次調整力①	三次調整力②
英呼称	Frequency Containment Reserve (FCR)	Synchronized Frequency Restoration Reserve (S-FRR)	Frequency Restoration Reserve (FRR)	Replacement Reserve (RR)	Replacement Reserve-for FIT (RR-FIT)
指令・制御	オフライン (自端制御)	オンライン (LFC信号)	オンライン (EDC信号)	オンライン (EDC信号)	オンライン
監視	オンライン (一部オフラインも可※2)	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン
回線	専用線※1 (監視がオフラインの場合は不要)	専用線※1	専用線※1	専用線 または 簡易指令システム	専用線 または 簡易指令システム
応動時間	10秒以内	5分以内	5分以内	15分以内	45分以内
継続時間	5分以上	30分以上	30分以上	商品ブロック時間(3時間)	商品ブロック時間(3時間)
並列要否	必須	必須	任意	任意	任意
指令間隔	- (自端制御)	0.5~数十秒※3	数秒~数分※3	専用線: 数秒~数分 簡易指令システム: 5分※5	30分
監視間隔	1~数秒※2	1~5秒程度※3	1~5秒程度※3	専用線: 1~5秒程度 簡易指令システム: 1分	1~30分※4
供出可能量 (入札量上限)	10秒以内に 出力変化可能な量 (機器性能上のGF幅 を上限)	5分以内に 出力変化可能な量 (機器性能上のLFC幅 を上限)	5分以内に 出力変化可能な量 (オンラインで調整可能 な幅を上限)	15分以内に 出力変化可能な量 (オンラインで調整可能 な幅を上限)	45分以内に 出力変化可能な量 (オンライン(簡易指令 システムも含む)で調整 可能な幅を上限)
最低入札量	5MW (監視がオフラインの場合は1MW)	5MW※1,3	5MW※1,3	専用線: 5MW 簡易指令システム: 1MW	専用線: 5MW 簡易指令システム: 1MW
刻み幅 (入札単位)	1kW	1kW	1kW	1kW	1kW
上げ下げ区分	上げ/下げ	上げ/下げ	上げ/下げ	上げ/下げ	上げ/下げ

※1 簡易指令システムと中給システムの接続可否について、サイバーセキュリティの観点から国で検討中のため、これを踏まえて改めて検討。

※2 事後に数値データを提供する必要有り(データの取得方法、提供方法等については今後検討)。

※3 中給システムと簡易指令システムの接続が可能となった場合においても、監視の通信プロトコルや監視間隔等については、別途検討が必要。

※4 30分を最大として、事業者が収集している周期と合わせることも許容。

※5 簡易指令システムの指令間隔は広域需給調整システムの計算周期となるため当面は15分。

注) 全ての商品において、商品ブロック単位(3時間/ブロック)で取引される。

- 電源 I のうち、電源 I -aは5分以内の応動および周波数調整機能(GF・LFC)を求めているものであり、電源 I -bは15分以内の応動を求めているもの(周波数調整機能は不要)である。

2022年度向け調整力公募の概要 (要件等)

	周波数制御用 ハイスペック・高速発動	需給バランス調整用 ロースペック・低速発動	
電源 I	【I-a】 <ul style="list-style-type: none">・発動時間：5分以内・周波数制御機能 (GF・LFC) あり・専用線オンラインで指令・制御可・最低容量：0.5万kW	【I-b】 <ul style="list-style-type: none">・発動時間：15分以内・周波数制御機能 (GF・LFC) なし・専用線オンラインで指令・制御可※・最低容量：0.5万kW	【I'】 <ul style="list-style-type: none">・発動時間：3時間以内・周波数制御機能 (GF・LFC) なし・簡易指令システムで指令・最低容量：0.1万kW
電源 II	【II-a】 <ul style="list-style-type: none">・発動時間：5分以内・周波数制御機能 (GF・LFC) あり・専用線オンラインで指令・制御可・最低容量：0.5万kW	【II-b】 <ul style="list-style-type: none">・発動時間：15分以内・周波数制御機能 (GF・LFC) なし・専用線オンラインで指令・制御可※・最低容量：0.5万kW	【II'】 <ul style="list-style-type: none">・発動時間：45分以内・周波数制御機能 (GF・LFC) なし・簡易指令システムで指令・最低容量：0.1万kW

※一部エリアは簡易指令システム (最低容量0.1万kW) も対象。

1. 2023年度以降の電源 I (電源 I -a)の必要量の考え方について
2. 2023年度以降の電源 I (電源 I -b)の必要量の考え方について
3. 2023年度調整力公募に向けた検討課題について

- これまで、電源 I -aの必要量の考え方としては、周波数制御機能を有する調整力にて対応すべき、「事故時対応」、「時間内変動対応」、「30分内残余需要予測誤差対応」のそれぞれの調整力の必要量を算定し、その合計値を電源 I -aの必要量として算定していた。
- **今回、電源 I -aの必要量の考え方について改めて整理したため、ご議論いただきたい。**

電源 I -aの必要量の考え方

5

- これまで、電源 I -aの必要量の考え方としては、周波数制御機能を有する調整力にて対応すべき、「事故時対応」、「時間内変動対応」、「30分内残余需要予測誤差対応」のそれぞれの調整力の必要量を算定し、その合計値を算定してきた。
- 2022年度向け調整力公募においても、これまでと同様に、電源 I -aの必要量を算定した。

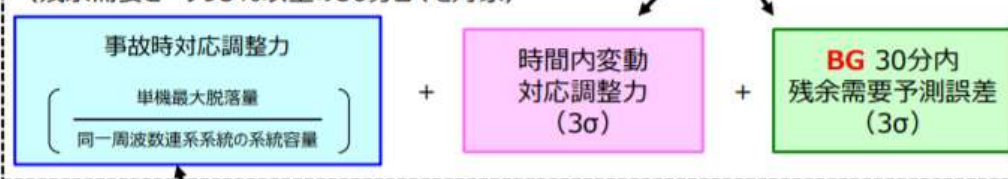
（参考）2019年度年間データに基づく必要量試算と2021年度募集量の考え方

- 2019年度データを用いて電源 I -a必要量を算出。なお、昨年度から計算方法は変更無し。
- 今年度より電源 I 必要量算出方法に合わせ、需要想定にBG計画を使用。

① 2019年度データ（需要想定・需要実績・再エネ想定・再エネ推定実績）に更新

電源 I -aの算出方法

（残余需要ピーク95%以上の30分コマを対象）



② 系統容量を2020年度供給計画の当該年度見直し（離島を除く）に更新



50Hz地域の電源脱落時の必要量を1.45%から1.42%に更新
60Hz地域の電源脱落時の必要量を1.38%から1.37%に更新

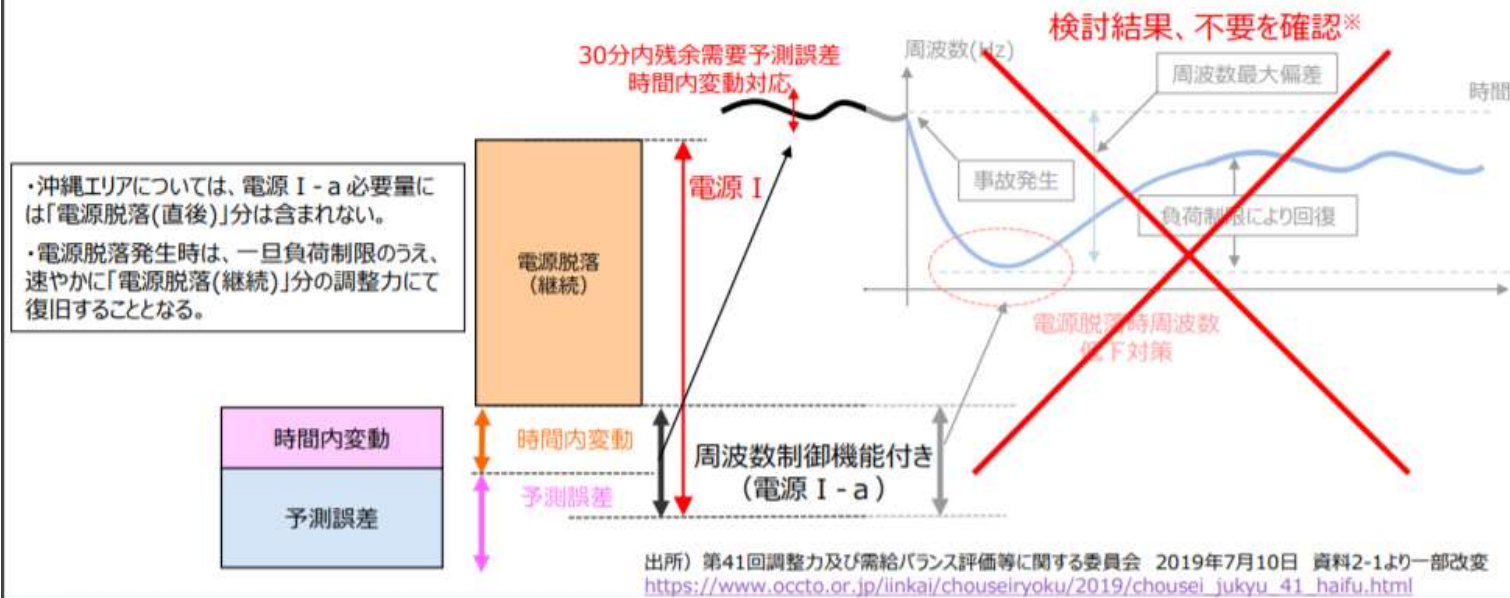
- 2021年度までは電源脱落時における周波数低下対応として、57MWと算定したが、第58回本委員会において中央制御方式UFR (SSC)を活用することで、制約の考慮は不要と整理したことから、電源 I -aの必要量は「30分内残余需要予測誤差」および「時間内変動」から算出することで整理された。

沖縄エリアの電源 I -a必要量の考え方

16

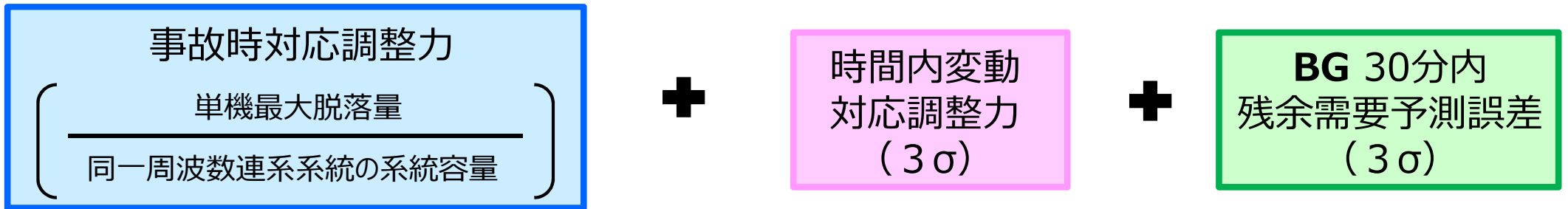
- これまでの沖縄エリアの電源 I -aの必要量の考え方としては、他エリアと同様に、沖縄エリアの平常時における「30分内残余需要予測誤差および時間内変動の対応」を考慮するものの、沖縄エリアは独立系統であることから、電源脱落時における周波数低下対応として57MWと算定していた。
- 第58回本委員会(2021年3月3日)において、これまで電源脱落時の周波数低下対応として制約していた電源 I -a必要量57MWおよび最低5台運転については、中央制御方式UFR(SSC)を活用することで制約の考慮は不要と整理※したことから、**電源 I -aによる周波数調整の対象事象は、平常時における「30分内残余需要予測誤差および時間内変動」となる。**

※中央制御方式UFR(SSC)により負荷遮断を行うことで、周波数を一定値以上に維持でき、発電機の連鎖脱落が発生しないことを周波数シミュレーションにより確認

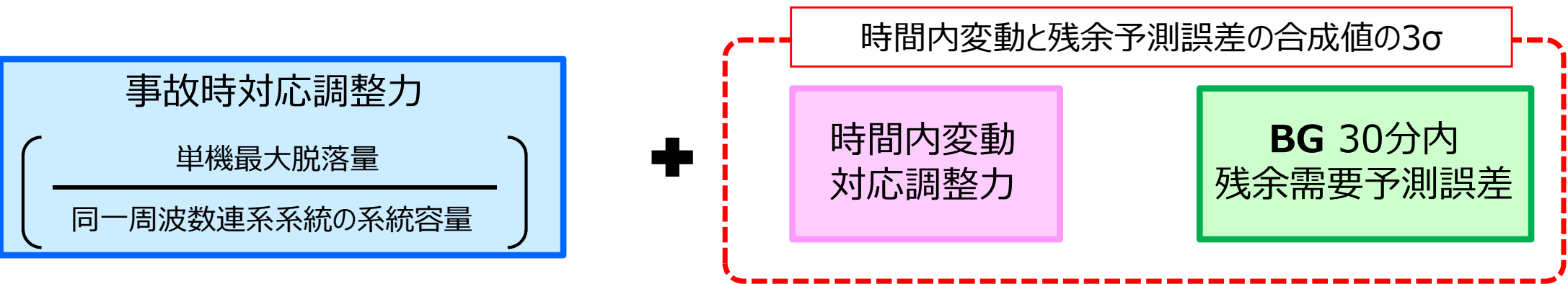


- これまで、電源 I -aの必要量は、周波数制御機能を有する調整力にて対応すべき、「事故時対応」、「時間内変動対応」、「30分内残余需要予測誤差対応」のそれぞれの調整力の必要量を算定し、その合計値を算定してきた。
- 一方、需給調整市場では電源 I に相当する一次～三次調整力①において、各商品の不等時性を考慮した合成値として必要量を算定することで整理しているところ。
- 今後、需給調整市場に移行していくことも踏まえて、**電源 I -aの必要量についても「時間内変動」と「30分内残余需要予測誤差対応」の不等時性を考慮した合成値で算出することでどうか。**

【従来の電源 I -a必要量の考え方】



【2023年度に向けた電源 I -a必要量の考え方】



- 需給調整市場においては、商品毎の必要量の最大値となる時点は必ずしも同時に発生するものではないことを踏まえ、各商品の不等時性を考慮した合成値として必要量を算定するよう整理しているところ。

不等時性を考慮した場合の調達に関する考え方について 6

- 商品の細分化を行った主旨を踏まえると、それぞれの商品毎に公平に競争し、そのなかで安価なものから落札されることが基本と考えられる。
- 他方で、商品毎の必要量の最大値となる時点は必ずしも同時に発生するものではないことを踏まえると、**単一のリソースが同一領域を共用して複数商品に入札することが可能であると考えられることから、こうしたリソースを活用することで、不等時性を考慮した調達が可能となり、調達量合計の低減を図ることができる。**
- この調達量合計の低減は、調達コストの低減にも資すると考えられることから、**単一のリソースで複数商品への入札が可能な場合、こうした入札方法を許容することとしてはどうか。**

【不等時性を考慮した調達による調達量低減のイメージ】

商品毎に調達した場合の調達イメージ

一次
二次
三次

一次必要量: 30
+
二次必要量: 40
+
三次必要量: 95

調達量合計: 165

最大値は同時に発生しない

不等時性を考慮した場合の調達イメージ

※簡略化のため、二次①と二次②を「二次」、三次①を「三次」と表記

①+②+③ > ④

単一リソースで複数商品への入札が可能ならリソースを活用

一次
複合的に約定
二次
三次

不等時性を考慮した調達量低減

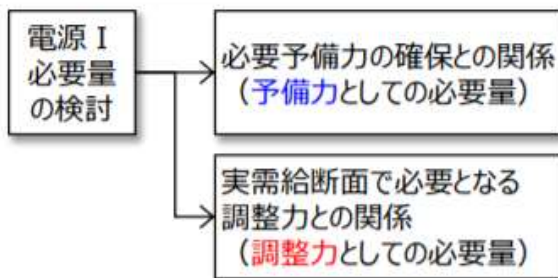
調達量合計: **120**

1. 2023年度以降の電源 I (電源 I -a)の必要量の考え方について
2. 2023年度以降の電源 I (電源 I -b)の必要量の考え方について
3. 2023年度調整力公募に向けた検討課題について

- 第62回本委員会(2021年6月18日)において、電源 I -bを「予備力としての必要量」と「調整力としての必要量」の観点から整理した。
- 今回、電源 I -bの必要量の検討の方向性について整理したため、ご議論いただきたい。

電源 I -bの扱いについて

- 第59回本委員会(2021年3月23日)において、2022年度向け調整力公募において、電源 I -bの扱いは、供給信頼度評価結果において供給信頼度を満たさない場合に検討することとしていた。そして、前回本委員会(2021年4月30日)において、その後の需給バランスの変化を踏まえ、電源入札等の検討開始の可否を議論いただいた。また、今年度4月以降は需給調整市場の三次調整力②の取引が開始され、その取引結果が確認されているところ。
- 以上のことから、今回、その後の供給信頼度評価の状況および需給調整市場取引の状況を踏まえて、電源 I -bの扱いについて、あらためて、「予備力」の観点および「調整力」の観点それぞれから検討を行った。

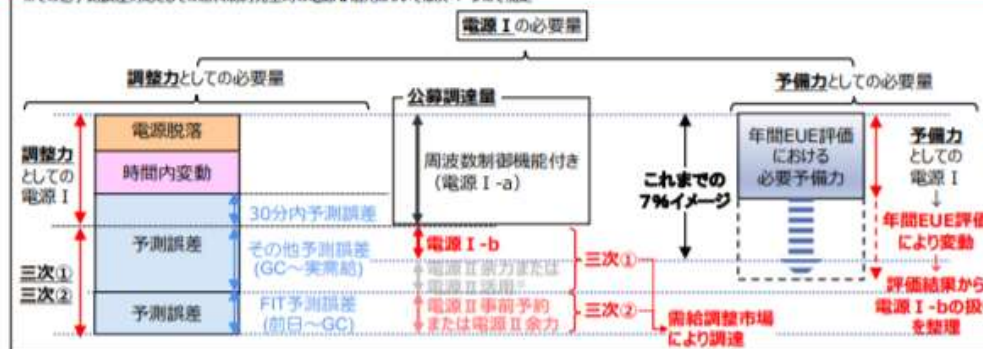


出所) 第30回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会(2018年7月4日)資料3修正
https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/2018/chousei_jukyu_30_haifu.html

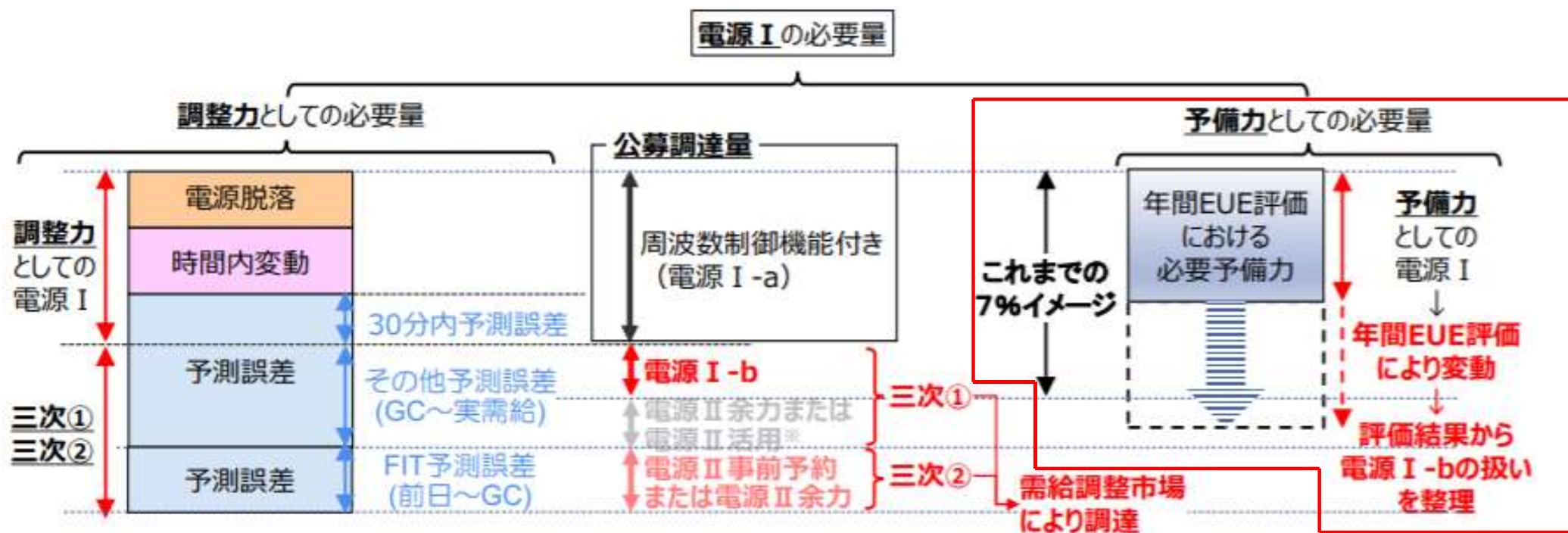
2022年度向け調整力公募に向けた電源 I -bの必要量の検討の方向性

- 電源 I -bの必要量について、予備力および調整力としての観点から、以下のとおり整理できると考えるがどうか。
 - 予備力としての観点からは、供給信頼度評価が予備率(7%)評価から、年間EUE評価に変更となり、その評価結果において、仮に供給信頼度を満たすのであれば、これまでの予備力としての電源 I (電源 I -aと電源 I -bの合計)7%を確保することは必ずしも必要ということにはならないということとなる。(供給信頼度を満たさない場合の扱いは別途検討する。)
 - 調整力としての観点からは、2022年度より需給調整市場の三次調整力①の取引が開始されることから、これまで電源 I -bおよび電源 II 活用により対応していた「予測誤差」は、三次調整力①の調達により対応することとなる。
- 以上のことから、2022年度向けの調整力公募では電源 I -aを調達することを基本に検討を進めることとし、**電源 I -bの扱いは、供給信頼度評価結果において供給信頼度を満たさない場合に検討することとしてはどうか。**

※その他予測誤差対応としての燃料前倒発生時の電源 II 活用については次ページにて補足



- 供給信頼度評価が予備率(7%)評価から、年間EUE評価に変更となり、その評価結果において、仮に供給信頼度を満たすのであれば、予備力として電源 I (電源 I -aと電源 I -bの合計) を7%確保することは必ずしも必要ということにはならない、という内容で整理された。



出所)第59回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 (2021年3月23日) 資料6 抜粋 (赤枠追記)
https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/2020/files/chousei_59_06.pdf

- 供給力不足への対応策においても、一般送配電事業者の専有電源となる「電源 I - b」の調整力の調達ではなく、電源入札等や公募の供給力の調達により対応することと整理された。

- 仮に供給信頼度を満たさず供給力不足が生じていることに対して、電源 I - bにより、調整力(予備力)を確保した場合、一般送配電事業者の専有電源(調整力)として確保することとなる。
- この場合、調整力を含めた供給力は増加し、安定供給を維持できるものの、一般送配電事業者の専有電源である電源 I - bは、小売電気事業者の供給力として活用できず、結果として小売電気事業者の需給バランスは不足インバランスとなり、一般送配電事業者が電源 I - b等を活用して不足インバランスを補給することとなる可能性がある。
- これに対して、第60回本委員会(2021年4月30日)では、**2021年度冬季に向けた電源入札等の検討においては、今冬の需給ひっ迫のようなkWh面でのひっ迫やスポット価格の高騰を考慮し、一般送配電事業者が専有する調整力の調達ではなく、卸市場等でkWhの取引可能となる供給力を調達する方向で検討を進めること**としている。
- 同様な考え方から、2022年度の供給力不足への対応策においても、一般送配電事業者の専有電源となる「**電源 I - b**」の調整力の調達による対応ではなく、**電源入札等や公募(詳細は別途検討)の供給力の調達により対応することと考えられるかどうか。**

2021年度冬季を対象とした電源入札等の検討開始における「募集電源の使い方」について

<募集電源の使い方>

- 応札する電源の種類・出力によっては、H1の調整力としてだけでなく、供給力として期待できる場合も想定される。供給力として期待できる電源を募集対象とする場合には、今冬の需給ひっ迫のようなkWh面でのひっ迫やスポット価格の高騰を考慮し、**一般送配電事業者が占有するのではなく落札した電源が卸市場等でkWhの取引可能となる制度**としてはどうか。

- 第58回本委員会(2021年3月3日)において、供給計画における供給信頼度評価は、予備率(各エリア・各月予備率7%以上)評価から、年間EUE(各エリア0.048kWh/kW・年以下)評価に変更することで整理している。

- 供給計画、需給検証における供給信頼度評価を、年間EUE評価(年間(8760時間)EUE:0.048[kWh/kW・年]基準を踏まえた供給信頼度評価方法)に変更することとし、今回、各論点の評価内容について下表のとおり整理したかどうか。

供給信頼度評価[再掲]	評価に用いるデータ[再掲]	今後の評価内容(方向性)
供給計画の 短期 の需給見通し (作業停止調整後) 【論点1】	供給計画で届出される第1,2年度の各月最大時の供給力と各月のH3需要	<ul style="list-style-type: none"> • 供給計画に計上されている供給力に、電源I'※を加算した各月・各エリアの予備率をもとに、年間のEUEを算定する • 年間EUEの供給信頼度を満たしているかを評価する • 年間EUE評価を行いつつ、補完的に各エリアの各月の予備率を確認する • 容量市場開設後においては、上記の補完的な対応の扱いについて別途検討する
供給計画の 長期 の需給見通し (作業停止調整前(作業停止量は理論補修量)) 【論点2】	供給計画で届出される第3～10年度の年間最大需要月の最大時の供給力とH3需要	<ul style="list-style-type: none"> • 供給計画に計上されている最大需要月の予備率を、最大需要月以外の月にも準用し、電源I'※を加算した各月・各エリアの予備率をもとに、年間のEUEを算定する • 年間EUEの供給信頼度を満たしているかを評価する
夏季・冬季の 需給検証 【論点3】	夏季・冬季の厳気象発生時における供給力と厳気象H1需要	<ul style="list-style-type: none"> • 確率論的なEUE評価ではなく、確定論的な評価とする • 容量市場の落札結果から需給検証までが統合的な評価となるように「蓋然性のある需要と供給力」について再確認する

※ 電源I'量としては、第1年度は、各エリアの調整力公募結果の契約(予定)容量を用いることとし、第2年度以降は、各エリアH3需要の3%として算定する。なお、容量市場後は発動指令電源の落札量(契約量)を考慮する。

- 調整力としての必要量の観点では、三次調整力①の調達不足リスク対応として、三次調整力①の一部を電源 I - b として年間公募することで整理した。
- 三次調整力①の取引開始前であったため、調達不足リスク量については、三次調整力②の取引実績を参考に算出していた。

- 前述のとおり、至近(2021年4月1日～30日)の三次調整力②の取引実績(調達不足実績)から、各エリアの三次調整力①の調達不足リスク量を、0.1～2.6%程度と算出した。これに対して、需給調整市場の売り応札量が十分に供出されるまでの間の暫定的な対応として、透明性・公平性の観点および需給逼迫リスク回避の観点から、三次調整力①の一部の年間調達として、電源 I - bを調達するということが考えられる*。
- なお、このリスク量については、今後の三次調整力②の取引状況、調達量不足の改善策の実施状況等を踏まえて、分析を継続する必要があるものの、2022年度向け調整力公募のスケジュール(7月より募集要綱(案)の意見募集(RFC)を実施し、9月より公募の応札を開始する予定)を踏まえ、現時点で、一定程度の見通しを確認しておくこととする。

* 電源 I - bは三次調整力①の調達不足リスク対応として調達するものであり、これまで第6回需給調整市場検討小委員会(2018年10月9日)等にて議論していた2022年度の電源 I - bの調達内容とは異なる。

三次調整力①調達不足リスク量について

※ 2021年度供給計画第2年度のH3需要(離島除き) に対する%値

各エリア	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
調達不足率	3%	24%	3%	30%	21%	6%	7%	1%	1%
調達不足リスク量[MW]	16	340	122	632	77	126	60	7	19
調達不足リスク量[%]*	0.3%	2.5%	0.2%	2.6%	1.6%	0.5%	0.6%	0.1%	0.1%

電源 I - bの必要量 (= 調達不足リスク量)

電源 I - b必要量について

※ 2021年度供給計画第2年度のH3需要(離島除き) に対する%値

各エリア	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
電源 I - b必要量[%]*	0.3%	2.5%	0.2%	2.6%	1.6%	0.5%	0.6%	0.1%	0.1%

- 電源 I -bの必要量について、予備力としての観点と調整力としての観点から、それぞれ以下のとおり整理できると考えられるかどうか。

【予備力としての観点】

- 調整力公募においては、供給信頼度評価（年間EUE評価）において供給信頼度を満たすのであれば、予備力としての電源 I（電源 I -aと電源 I -bの合計）7%を確保することは必ずしも必要ということにはならないと整理された。
- 更に2022年度向け調整力公募において、供給力不足への対応策においても一般送配電事業者の専有電源となる電源 I -bの調整力の調達ではなく、電源入札等や公募の供給力の調達により対応する方針が整理された。
- 2023年度向け調整力公募についても、2022年度と同様に、**供給信頼度を満たしていない場合においても、電源入札等や公募の供給力の調達により対応することになると考えられるため、予備力の観点からは一般送配電事業者の占有電源となる電源 I -bは原則調達しないこととしてはどうか。**

【調整力としての観点】

- 2022年度向け調整力公募においては、需給調整市場での三次調整力①の調達不足リスク対応として、電源 I の量を7%上限に、三次調整力①の一部を電源 I -bとして年間公募することとした。
- 2023年度向け調整力公募についても、2022年度と同様に、三次調整力①の調達不足リスク対応として**三次調整力①の一部を電源 I -bとして年間公募することとし、調達不足リスク量の算定については2022年4月より取引が開始される三次調整力①の市場の状況を踏まえて算定することとしてはどうか。**
- また、市場の状況等において考慮すべき事項が発生した場合には、その対応についても検討していく。

1. 2023年度以降の電源 I (電源 I -a)の必要量の考え方について
2. 2023年度以降の電源 I (電源 I -b)の必要量の考え方について
3. 2023年度調整力公募に向けた検討課題について

■ 2023年度は、電源 I -aにおける不等時性を考慮した合成値での必要量算出および需給調整市場の取引実績を踏まえた電源 I - b の調整力としての必要量について整理することとしてはどうか。

必要量の考え方			2022年度	2023年度
電源 I	必要供給予備力としての必要量	偶発的需給変動対応	仮に供給信頼度を満たさない場合においても、調整力の調達による対応ではなく、電源入札等や公募の供給力の調達により対応	同左
	調整力としての必要量	時間内変動対応	2020年度データ分析	【論点①】電源 I -aにおける不等時性を考慮した合成値での必要量算出 【論点②】需給調整市場の取引実績を踏まえた電源 I -bの調整力としての必要量
		電源脱落対応	東エリア西エリア最大電源容量1%程度	
		需要予測誤差対応	2020年度データ分析	
	再エネ予測誤差対応	三次調整力②により対応	同左	
電源 I'	電源 I' の必要量	各エリアの電源 I' 量の設定	年間各エリアの電源 I' 量として各エリア H3需要の3%分を確保	同左
		エリア外調達可能量	各エリアの年間EUEが供給信頼度を満たす範囲でのエリア外調達を可能とする	同左
	電源 I' のエリア外調達における連系線容量の確保	連系線の容量(マージン)の確保	各エリアの年間EUEが供給信頼度を満たす範囲で、各エリアにて電源 I' をエリア外調達することとなるため、連系線の容量(マージン)を確保する必要なし	同左

- 供給計画の電源 I' 量の設定は各エリアH3需要の3%としており、供給計画において年間EUE評価における供給信頼度を満たすのであれば、電源 I' として各エリアH3需要の3%を調達することで、供給信頼度を確保することができる。
- 上記を踏まえ、調整力公募における電源 I' の必要量を各エリアH3需要の3%とし、各エリアの年間EUEが供給信頼度を満たす範囲でのエリア外調達を可能と整理した。

- 今後の供給計画の需給バランス評価(年間EUE評価による供給信頼度評価)における電源 I' 量の設定は、第2年度以降は容量市場後の発動指令電源の調達量の考え方と合わせて、各エリアH3需要の3%とすることとしている。
- したがって、供給計画において年間EUE評価における供給信頼度を満たすのであれば、**各エリアの電源 I' 量として各エリアH3需要の3%を調達することで、供給信頼度を確保することができる**こととなる。

【論点1】今後の供給信頼度評価方法 (1/3)

論点1 14

～作業停止調整後の供給計画の短期見通し(第1～2年度)～

- 今後の供給計画の短期需給バランス評価としては、作業停止を考慮した供給計画に計上されている供給力に、電源 I' を加算した各月・各エリアの予備率をもとに、各エリアの年間のEUEを算定してはどうか。そして、年間EUEの供給信頼度を満たしているかを評価(年間EUE評価)することとしてはどうか。
- なお、電源 I' 量としては、現状の供給計画では届出対象ではないことから、第1年度については、各エリアの調整力公募結果の契約(予定)容量を用いることとし、第2年度以降については、容量市場後の発動指令電源の調達量の考え方と合わせて、各エリアH3需要の3%として算定することとしてはどうか。

